

別添

訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書（平成 年 7月 1日 現在）

受付番号

ステーションコード		市町村
-----------	--	-----

指定訪問看護ステーションの所在地及び名称

フリガナ	
名称	

管理者

管理者の職種	
--------	--

従たる事業所の所在地（複数ある場合は全てを記載）（ カ所）

同一敷地内の他の事業所又は施設等の有無（ 有 ）・（ 無 ）  
有る場合は該当する全てについて○で囲むこと

- |              |        |                  |                |
|--------------|--------|------------------|----------------|
| 1. 病院        | 2. 診療所 | 3. 介護老人保健施設      | 4. 介護老人福祉施設    |
| 5. 居宅介護支援事業所 |        | 6. 地域包括支援センター    | 7. 訪問介護事業所     |
| 8. 通所介護事業所   |        | 9. 小規模多機能居宅介護事業所 | 10. 複合型サービス事業所 |
| 11. その他（ ）   |        |                  |                |

従業員の職種・員数

	保健師		助産師		看護師		准看護師		理学・作業療法士・言語聴覚士	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤（人）										
非常勤（人）										
※常勤換算後 の人数（人）										

主たる事業所（ ）人 従たる事業所（ ）人

主な掲示事項

営業日（ ）

営業日以外の計画的な訪問看護への対応の有無（ 有 ）・（ 無 ）

訪問看護ステーションの利用者数（報告月の前月1ヶ月間における利用者数）

利用者数（ ）人

うち、医療保険の利用者数（ ）人・介護保険の利用者数（ ）人

1. 精神科訪問看護基本療養費に係る届出（注：当該療養費は届出がないと算定出来ません）

○届出状況（ 有 ）・（ 無 ）

受理番号（ ）

当該届出に係る指定訪問看護を行う看護師等

氏名	職種	当該指定訪問看護を行うために必要な経験内容

## 2. 24時間対応体制加算・24時間連絡体制加算に係る届出（注.当該加算は届出がないと算定出来ません）

○届出状況	有	無
受理事番号（　　）		
○連絡相談および緊急時訪問看護を担当する職員（　　）人		

## 3. 特別管理加算に係る届出（注.当該加算は届出がないと算定出来ません）

○届出状況	有	無
受理事番号（　　）		

## 4. 精神科複数回訪問加算・精神科重症者早期集中支援管理連携加算に係る届出

(注.当該加算は届出がないと算定出来ません)

○届出状況	有	無
受理事番号（精神科複数回訪問加算：　　）		
（精神科重症者早期集中支援管理連携加算：　　）		

## 5. 機能強化型訪問看護管理療養費に係る届出（注.当該管理療養費は届出がないと算定出来ません）

○届出状況	有	無
受理事番号（機能強化型訪問看護管理療養費 1：　　）		
（機能強化型訪問看護管理療養費 2：　　）		

## ○直近1年間のターミナルケアに係る算定状況

ターミナルケア療養費の算定数	
ターミナルケア加算の算定数	
合計（年）	

## ○1月間の別表7の利用者数（　　人／月）※②の再掲

①	直近1年間における、各月の別表7の該当利用者数の合計	人
②	①／12	人

## ○居宅介護支援事業所における介護サービス計画、予防介護サービス計画の作成状況

①	直近1年間における当該訪問看護ステーションを利用した患者のうちの、介護保険適用者数	人
②	上記①のうち、同一敷地内に設置された居宅介護支援事業所により介護サービス計画または予防介護サービス計画が作成された利用者数	人
③	当該居宅介護支援事業者による介護サービス計画・予防介護サービス計画の作成割合 ②／①	%

## ○人材育成のための研修や実習の受入状況（直近1年）

研修・実習等の受入：（　　有　　・　　無　　）

開催回数（研修、実習等の合計）：（　　回／年）

## 6. 褥瘡対策の実施状況

(1) 褥瘡対策の実施状況（報告月の前月の初日における実績・状況）		
① 訪問看護ステーション全利用者数（報告月の前月の初日の時点での利用者数）		人
② ①のうち、d1 以上の褥瘡を保有している利用者数		人
③ ②のうち、訪問看護開始時に既に褥瘡を有していた利用者数		人
④ ②のうち、訪問看護利用中に新たに褥瘡が発生した利用者数		人
⑤ 褥瘡の重症度	訪問看護利用開始時の褥瘡 (③の利用者の在宅療養開始時の状況)	訪問看護利用中に発生した褥瘡 (④の利用者の発見時の状況)
d 1	人	人
d 2	人	人
D 3	人	人
D 4	人	人
D 5	人	人
D U	人	人

### 備考

- 受付番号欄には記載しないこと。
- 従業者については、出張所に勤務する職員も含めて記載すること。
- 営業日以外の計画的な訪問看護とは、緊急時及び営業日以外に計画的な訪問を行っていることをいう。
- 訪問看護ステーションの利用者数については、医療保険と介護保険の合計数を記載し、そのうちの医療保険、介護保険それぞれの利用者数を記載すること。
- 精神科訪問看護療養費に係る届出における職種は、保健師、看護師、准看護師又は作業療法士の別を記載すること。また、経験内容は具体的かつ簡潔に記載すること。
- 褥瘡対策の実施状況については、下記を参照の上、記載すること。  
医療保険の他、介護保険の利用者についても含めることとする。
  - ①の訪問看護ステーション全利用者数：  
報告月の前月の初日の訪問看護ステーションの全利用者数を記載（当該日の利用開始者は含めないが、当該日の利用終了者は含める。）。
    - ②の褥瘡を保有している利用者数（褥瘡保有者数）：  
①の利用者のうち、訪問看護利用開始時に、DESIGN-R 分類 d 1 以上を有する利用者数を記載（1名の利用者が複数の褥瘡を有していても、利用者数1名として数える。）。
    - ③ 利用開始時に褥瘡を有していた利用者数（開始時褥瘡保有者）：  
②の利用者のうち、訪問看護開始時に、DESIGN-R 分類 d 1 以上を有する利用者数を記載（1名の利用者が複数の褥瘡を有していても、利用者数1名として数える。）。
    - ④ 新たに褥瘡が発生した利用者数：  
②の褥瘡保有者数から③の開始時褥瘡保有者数を減じた数を記載。
    - ⑤ 褥瘡の重症度（DESIGN-R 分類）：  
③の開始時褥瘡保有者については、訪問看護利用開始時の褥瘡の重症度を記載。④の訪問看護利用中に新たに褥瘡が発生した患者については、発生時の褥瘡の重症度を記載。